

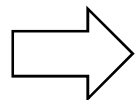
行財政改革大綱 2011（概要版）

基本コンセプト

コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革
～持続可能な行財政基盤の確立と
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

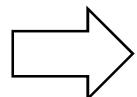
その背景は？

- ・社会保障関係経費の増加等による厳しい財政状況
- ・新長期構想の着実な実現
 - ～魅力と誇りが実感できる「いしかわ」～
 - ～活力ある産業と働きがいを実感できる「いしかわ」～
 - ～暮らしやすさが実感できる「いしかわ」～



・**持続可能な行財政基盤を確立することが必要**

- ・本格的な地方分権社会の到来



・**県民が主役、県民の視点に立った、より質の高い行政サービスを**

※ポイント

これまで進めてきたコスト縮減に加えて、県民視点に立ったより質の高い行政サービスを提供します！

○こうしたコンセプトの下、次の方針で取り組んでいきます！

取組の基本方針

行政コストを縮減する
「量の改革」

県民への行政サービスを向上させる
「質の改革」

○この基本方針に基づき、4つの柱を立てて取り組んでいきます！

4つの柱

- 1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備
- 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持
- 3 県政の守備範囲・業務執行体制の見直し
- 4 地方分権時代を担う人材の育成と

県民の視点に立った行政サービスの提供

※ポイント1

4つ目の柱は、「質の改革」に取り組むことを表した新たな方向性の柱です

※ポイント2

県民満足度の向上に向け、自ら考え行動する人材を養成するとともに、県民ニーズを踏まえた施策・事業の実施などに努めます

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 県組織の見直し

看護大学及び県立大学への独立行政法人制度の導入、人材育成グループの新設、資産活用室の新設
農林水産部試験研究機関の統合、警察署の統合 など

(2) 県関係団体組織の見直し

住宅供給公社の廃止、道路公社の廃止、地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合、
長寿生きがいセンターのあり方検討、下水道公社のあり方検討

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

- ◎基金の取り崩しに頼らない
持続可能な財政基盤の確立
- ◎県債残高の抑制
- ◎地方交付税の確保と
税制の抜本改革についての国への要請

(2) 歳入の確保に向けた取り組み

- ① 税収の確保 ※滞納整理を行う県・市町共同組織の
設立検討など
- ② 広告収入の確保 ※広告の掲載対象の拡大など
- ③ 県有財産等の有効活用と処分
- ④ 受益者負担の見直し・適正化

(3) 歳出削減に向けた取り組み

- ① 定員適正化計画の見直しと職員数の削減
- ② 一般行政経費の見直し
- ③ 投資的経費の抑制
- ④ 財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

3 県政の守備範囲・業務執行体制の見直し

- (1)業務の効率化に向けた事務処理の工夫
総合事務所と小事務所等の業務分担の見直し
出先機関の庶務事務の集約 など
- (2)民間ノウハウの活用
民間委託の拡大 調理業務、未収金回収業務など
- (3)公の施設等の見直し
中期経営目標の策定
東京宿泊所及びほくりく荘の廃止検討 など
- (4)公社外郭団体の見直し
県派遣職員の引き揚げ
林業公社の経営改善 など
- (5)審議会の見直し
医療扶助審議会などの廃止
- (6)市町・民間との協働・連携の推進
道路アドプト制度の推進
民間とのタイアップ事業の推進と窓口の設置 など

4 地方分権時代を担う人材の育成と 県民の視点に立った行政サービスの提供

- (1)人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化
 - ①人材の育成
人材育成体制の整備
人材育成ビジョンの見直し など
 - ②勤務環境の改善等
時間外勤務の縮減
メンタルヘルス対策の充実
新たな人事評価制度の実施 など
- (2)県民サービスの向上
 - ①県民サービスの向上に向けた取り組み
施設利用者等へのアンケートの実施
県民サービス向上運動の実施
出先機関の開庁時間の拡大 など
 - ②県政情報提供の充実等
県政出前講座の充実
県政メールマガジンの配信 など

その他

- ・実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間
- ・年度ごとに実施計画を作成し、具体的な取り組み状況を公表